



あつま

9月定例会号

No. 169

平成29年10月発行

議会だより



『お稚児さん』
みんなで行列
楽しかった！
(厚真神社秋祭りにて)

第3回定例会、第3・4回臨時会、全員協議会、国に物申す（意見書）……………	2～6
委員会活動レポート	
総務文教常任委員会……………	7
産業建設常任委員会……………	8
一般質問「ここが聞きたい」 森田正樹、伊藤富志夫、高田芳和、吉岡茂樹、下司義之 5氏が問う……………	9～13
追跡レポート「あの質問はどうなった」……………	14～15
議決案件(賛否状況)……………	16
議会のうごき……………	17
北海道町村議会広報研修会、文化活動団体紹介（写真同好会）……………	18

9月定例会

第3回定例会が9月12～13日に開催され、町長の行政報告や5人の議員による一般質問、報告7件のほか、議案11件、同意2件、認定6件、意見書案1件について審議しました。

また、会期中に決算審査特別委員会を設置し、平成28年度一般会計等の歳入・歳出などの決算審査を付託しました。



【新】金光 えり 氏

教育委員会委員の任命に
同意

同意第1号



森山 利勝 氏

町の振興に対する功績を
たたえ自治功労賞表彰に
同意

同意第2号

「公職歴等」
厚真町議会議員
厚真町監査委員
社会教育委員
まちづくり委員会委員
民生委員推薦会委員

議案第1号 厚真町行政
手続等における情報通信
の技術の利用に関する条
例の制定

マイナポータルを利用
した子育てワンストップ
サービス開始に向けて必
要な対応を遂行するため
町の機関等に係る申請、
届出その他の手続等に関
し、電子情報処理組織を
使用する方法その他の情
報通信の技術を利用する
方法により行うことがで
きるようにするための共
通する事項を定めるため
条例を制定した。

議案第11号 工事請負契約の締結

- 工事名
高齢者共同福祉住宅等
建設工事
- 契約方法
指名競争入札
- 契約金額
1億3168万円
- 契約の相手方
有限会社木本建設

平成29年度一般会計補正予算

※補正予算は万円以下切り捨てで記載しています。

債務負担行為補正（厚真町交流促進センター指定管理委託料）〔追加分〕

債務負担行為限度額 1億6500万円
産業経済課経済G

期間 平成30年度から平成34年度まで

債務負担行為限度額

平成30年度から平成34年度までの委託料総額 1億6500万円

財源内訳

町の財源 1億6500万円



学校給食事業収入

歳入補正額 165 万円
給食事業収入総額 2872 万円
学校給食センター

平成29年8月30日開催の定例教育委員会において給食費の引き上げが決定された。

1食当たりの改正率については、園児および児童生徒は5%、保育士、教職員および関係職員等は10%とし、平成29年10月分給食費より適用。

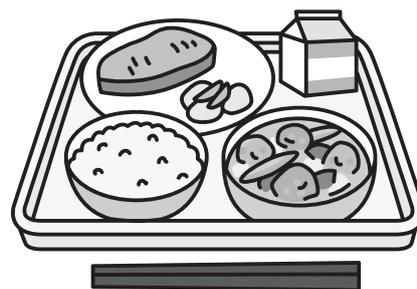
園児・児童生徒の改定額

	現 行	改 定 後	改定率	月額および1カ月分の引き上げ額は、各園・学校の給食日数によって変動します。
	1食当たり	1食当たり		
こども園	160円	168円	5%	
小学校	247円	260円		
中学校	290円	305円		

【質疑】

問 10月から5%上げ、平成31年4月にまた5%上げるのか。また、保育士・教職員は10月から10%上がるが、平成31年4月の段階ではどうなるのか。

答 児童生徒の5%については、急激な負担をしないということで、平成31年4月までの間、コスト削減等で努力し、その時点で検討させていただく。教職員等は、状況をみながら検討させていただく。



厚真町地域活性化商品券事業

事業費予算額 1億2120万円
(うち町補助金2120万円)
産業経済課経済G

町内消費拡大による地域活性化を図ることを目的にプレミアム商品券を発行する。

事業主体 厚真町地域活性化商品券実行委員会

名 称 厚真町地域活性化商品券

販売価格 1口1万円(額面1万2000円/1000円券8枚、500円券8枚)

購入限度額 1世帯20口・20万円(額面24万円)

販売方法 購入希望者を事前に受け付ける。

(希望者が多数の場合は、高額希望者の限度を引き下げて、希望者全員に販売する。)

購入申込期間 平成29年10月1日～10月10日(予定)

利用有効期間 平成29年10月20日～平成30年3月31日(予定)

※予約分の交換は、平成29年12月29日まで随時受付(分割で交換可)

利用店 とまこまい広域農業協同組合厚真支所および町内協賛加盟店

財源内訳

商品券売上収入(1口1万円×1万口)	1億円
町補助金(割増支援)(1口2000円×1万口)	2000万円
町補助金(事務費等)	120万円



道営ほ場整備事業負担金（事業費補正）

補正額 496 万円
 事業費総額 2 億 8888 万円
 産業経済課農業農村整備G

町内で整備が進められている各地区の道営ほ場整備事業について、下記のとおり事業負担金が補正されました。

道営ほ場整備事業（補正事業）内容

(千円)

地区名	道営ほ場整備事業費予算調整			地元負担				
	当初①	調整後②	追加(減額) ③=②-①	(12.5%) ③×0.125	国道支出金	分担金	地方債	一般財源
東 和	24000	21000	△ 3000	△ 375	△ 115	0	△ 200	△ 60
豊 沢	31000	46000	15000	1875	580	0	1200	95
1 区下流	30000	30500	500	63	18	25	0	20
豊共第 1	84000	78500	△ 5500	△ 687	△ 212	△ 275	△ 200	0
豊共第 2	80000	89000	9000	1125	348	450	300	27
幌内富里	116000	139700	23700	2963	917	1185	800	61
計	365000	404700	39700	4964	1536	1385	1900	143

議案第 10 号

平成29年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算

補正額 1570 万円
 建設課上下水道G

- 統合簡易水道事業 厚真地区配水管布設工事 7 1 9 万円
- 上野地区配水管布設替事業 上野地区配水管布設替工事 8 5 1 万円

財源内訳

地方債 1 4 9 0 万円
 その他（簡易水道基金繰入金） 8 0 万円

臨時会

第3回臨時会が7月28日、第4回臨時会が8月29日に開催され、工事請負契約の締結や財産の取得、補正予算について審議されました。

第3回臨時会

- 工事請負契約の締結
 - 工事名 厚真地区子育て支援住宅建設工事
 - 契約方法 指名競争入札
 - 契約金額 1 億 1 2 3 2 万円
 - 契約の相手方 住拓・矢部経常建設共同企業体
 - 取得方法 随意契約
- 財産の取得（デジタル式プラネタリウム放映機）
 - 取得の相手方 三菱ふそうトラック・バス株式会社 北海道ふそう苦小牧支店
 - 取得金額 6 5 8 万円
 - 規格等 M デイアグロップΣ1・5 K S E（コニカミノルタプラネタリウム株式会社製）
- 工事請負契約の締結
 - 工事名 上厚真中央公園整備工事
 - 契約方法 指名競争入札
 - 契約金額 8 4 7 8 万円
 - 契約の相手方 丸斗・今多・金谷造園 経常建設共同企業体
 - 取得方法 随意契約
- 財産の取得（スクールバス）
 - 規格等 車名 三菱ローザ 乗車定員 29 人
 - 取得方法 指名競争入札
 - 取得金額 6 5 8 万円
 - 取得の相手方 三菱ふそうトラック・バス株式会社 北海道ふそう苦小牧支店

第4回臨時会

○取得金額
2289万円

○取得の相手方
コニカミノルタプラネ
タリウム株式会社

○契約の相手方
木本・丸彦渡辺特定建設
工事共同企業体

■財産の取得（気象観測
システム）

○規格等
データ表示装置、風向
風速計、気温計、湿度計、
雨雪量計、気圧計、パソ
コン、プリンター、無停
電電源装置等

■工事請負契約の締結

○工事名
配水管等切替工事（1
工区）

○取得方法
指名競争入札

○取得金額
683万円

○取得の相手方
株式会社岩崎苦小牧営
業所

○契約金額
4億1040万円

○契約の相手方
新栄・木本・矢部・厚
信特定建設工事共同企業
体

■平成29年度簡易水道事
業特別会計補正予算

上厚真地区配水管布設
替事業において、追加工
事（240m）を行うた
め6420万円が増額補
正され、歳入歳出の総額
が14億8420万円にな
りました。

■工事請負契約の締結

○工事名
配水管等切替工事（2
工区）

○契約方法
指名競争入札

○契約金額
6123万円

全員協議会

全員協議会が7月28日と9月13日に開催され、
厚真町子ども園の利用者負担額および学校給食費
の改定について、また、第4次厚真町総合計画実施
計画について、次のとおり説明を受けました。

■厚真町子ども園の利用
者負担額について

平成29年第2回定例会
で可決された「厚真町こ
ども園の設置及び管理に
関する条例」（厚真町こ
ども園の設置及び特定教育
・保育の実施に関する条
例に改題）の一部改正に
伴い、平成29年度公定価
格を参酌して町長が定め
た利用者負担額の上限額
および改正後の利用者負
担額（保育料）が示され
ました。

○厚真町の学校給食
について

■学校給食費の改正につ
いて

地域の特色を最大限に
生かしながら安全で美味
しい学校給食の提供を基



【公定価格とは】
地域区分や施設の定員区
分に応じて、内閣総理大臣が定める基準により算
定される施設型給付費の
上限額。子どもの認定区
分ごとに算定される基本
単価（人件費、管理費、
事業費等）に加算、調整
して算定される。
子ども園の利用者負担額
（＝保育料）は、公定価
格を基に地域の实情に合
わせて町長が決定する。

本に捉え、子どもたちの
心身の健全な発達と食育
の向上を目指している。

○給食費の改定経過

平成22年1月に7・4
%の改定を実施。

平成26年4月、消費税
率が5%から8%に引き
上げ。平成29年4月に10
%に引き上げが予定され
ていたことから、給食費
を据え置き、町が消費税
3%分と物価上昇相当分
を合わせた額を補填し、
平成28年度中に改定に向
けた準備作業を進めるこ
ととした。しかし、消費
税率の引き上げが先送り
される状況となり、平成
28年6月開催の厚真町学
校給食センター運営委員
会の中で、今後の価格動
向を注視しながら検討を
行うこととした。

平成28年10月以降、給
食食材の価格が高騰し、
経費抑制を図ってきたが、
今後の価格動向などによ
っては栄養価を満たすも
のを提供できなくなる恐
れがあることから、平成



29年3月と5月に運営委
員会を開催し、運営状況
の説明と今後の対応につ
いて協議。委員から給食
費の引き上げ改定はやむ
を得ないとの意見をいた
だき、本年10月分の学校
給食費から段階的に改定
作業を進めたいと考えて
いる。
※給食費の改定率・改定
額については、3ペー
ジの表を参照。

■第4次厚真町総合計画
実施計画（平成29年度～
平成31年度）について

○策定の目的等

第4次厚真町総合計画
の基本構想に定める町の
将来像「あつまる つな
がる まとまる 大いな
る田園の町 あつま」の
実現のため、基本計画の
施策に基づき、総合的か
つ計画的なまちづくりを
推進するために策定。

事業の実施期間や事業
費を明らかにし、予算編
成や事業執行の指針とす
る。また、計画期間内に
ローリング方式で毎年度
見直しを行い、より効果
的・効率的な推進がなさ
れるよう見直し・改善を
図っていく。

町域の発展に必要な国
道等の事業については、
事業の早期促進を関係機
関に要望する。

※実施計画については、
公表されず。

国に物申す

1つの意見書案を採択

第3回定例会において「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」が提出され、可決・採択されました。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の 充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森
林面積の約4分の1を占
め、国土保全、地球温暖
化防止、林産物の供給等
の多面的機能の発揮が期
待されており、これらの
機能を十分に発揮させる
ためには、「植えて育て
て、伐って使って、また
植える」といった森林資
源の循環利用を進める必
要がある。

森林の整備を進め、木
材を積極的に活用してい
くことは、山村地域を中
心とする雇用・所得の拡
大による地方創生にも大
きく貢献するものである。
このような中、道では、
森林の公益的機能の維持
増進と森林資源の循環利
用の実現に向け、森林整
備事業及び治山事業や次
世代林業基盤づくり交付
金等を活用し、植林・間
伐や路網の整備、山地災
害の防止、木造公共施設

の整備など、さまざまな
取り組みを進めてきたと
ころである。
また、国では市町村主
体の新たな森林整備を進
める財源として「森林環
境税（仮称）」の創設に向
けた検討を進めている。
今後、人工林資源が本
格的な利用期を迎える中
こうした取り組みをさら
に加速し、地域の特性に
応じた森林の整備を着実
に進めるとともに、森林
資源の循環利用による林
業・木材産業の成長産業
化を実現するための施策
の充実・強化を図ること
が必要である。

よって、国においては、
次の措置を講ずるよう強
く要望する。

1 市町村が継続的に森
林の整備などを着実に進
められるよう、「森林環

境税（仮称）」を早期に創
設すること。税制度の創
設に当たっては、都道府
県の積極的なかわりの
ものと、森林の整備はも
とより木材の利用を含め
幅広く活用できる仕組み
とすること。
2 森林の多面的機能を
持続的に発揮し、林業・
木材産業の振興と山村に
おける雇用の安定化を図
るため、森林整備事業及
び治山事業の財源を十分
かつ安定的に確保するこ
と。
3 森林資源の循環利用
を通じて林業・木材産業
の成長化を実現するため
地域の実情を十分に踏ま
え、森林整備から木材の
加工・流通、利用までの
一体的な取り組みに対す
る支援措置を充実・強化
すること。

記

1 市町村が継続的に森
林の整備などを着実に進
められるよう、「森林環

提出者

大捕孝吉

賛成者

高田芳和

伊藤富志夫

吉岡茂樹

三國和江

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

環境大臣

復興大臣



総務文教常任委員会

委員会は7月31日、スポーツセンター・スタードーム及び周辺スポーツ施設の管理運営状況と今後の方向性についてなど、現地調査2件、事務調査4件を行い、その結果を第3回定例会に報告しました。

委員会 レポート



スタードームトレーニング室

スポーツセンター・スタードーム及び周辺スポーツ施設の管理運営状況と今後の方向性について

【主な質疑】

問 施設の概要で、テニスコートに夜間照明4基とある。現在使用されていないが、照明があるから施設内容として書かれているのか。

答 夜間の利用がないので電気は通電していないが、施設として存在しているの記載している。



スポーツセンターは合宿等の利用も

問 スタードームのトレーニングジムは年間何名くらい利用しているのか。

答 大体1日平均7名くらいで、年間360日くらいなので約2000人の利用がある。

問 屋外テニスコートの使い方を
変えるような活用
方法を検討しては。
答 今後、もっと使
い勝手の良い方法
に変えていくとい
うことも一つの検
討材料かなと考え
ている。

社会教育補助団体の活動状況と今後の方向性について

【主な質疑】

問 ボルダリングの指導者をつくっては。また、郷土芸能保存会や太鼓等、将来、厚真町の郷土芸能として残していくのも一つの方法かなと思うが。

答 今、いろいろな分野のスポーツが広がってきているので、幅広く議論しながら、地域のニーズをしっかりと把握しながら今後も養成していければと考えている。

郷土芸能の保存会の皆さんに今後の維持・保存の状況を伺ったところ、なんとか自分たちでやっていけるとのこと、これまでどおり支援をしていければしばらくは大丈夫との回答だった。長期的には、各団体の主体性に任せながら、



秋草双鳥鏡の文様が施された和鏡

町として支援方策を検討していきたい。

厚幌ダム発掘事業の出土品の保管状況と今後の方向性について

【主な質疑】

問 学校での副読本みたいなものを作る構想が今後あるのか。

答 28年度に発掘が終わる、今年度は調査・整理を行って、これからは保存関係、整理がされることになる。それをまとめたものとして、広く副読

本として子どもたちに伝えるもの、また町民、町外の皆さんにお伝えするような形というものを整理したい。



厚真児童会館の今後の改修構想について

○説明

本年、土地利用構想、庁舎周辺構想を早急にまとめ、役場周辺の公共施設の再編整備あるいは改修を今後どうやっていくのかを今検討している。子どもたちの安全を第一に考えて、どこに建て、どういう活動施設を整備すれば良いのか検討を進め、来年度建設に向けた設計予算を本年度後半に実施できるようにスケジュールで検討したい。

委員会 レポート

産業建設常任委員会

委員会は7月21日に事務調査並びに現地調査を行い、その結果を第3回例会に報告しました。

(事務調査3件、現地調査3件)

野原公園の状況について

設置当初の公園面積は11万2807㎡だったが、ソーラーパネルの設置で7万7295㎡に減少。管理棟(売店)は平成29年4月から3年間、個人に営業許可を出している。また、サッカー場はNPO法人YAGENNフットボールクラブ、トイレは厚真町シルバー人材センターに管理を委託している。

【主な質疑】

問 管理棟と自動販売機を一体管理できないか。
答 現在設置している方



大型車の利用も多い野原公園

と協議し、検討していきたい。

問 空き缶等の散乱に対する苦情がある。清掃は誰が実施しているのか。
答 基本的には自動販売機を設置している方にあるが、空き缶以外にいろいろなゴミがあるので、トイレ掃除を委託しているシルバー人材センターをお願いしている。

問 サッカーコートの利用状況は。
答 昨年度は、利用日数32日、チーム数273チーム、選手8185人、その他3万1900人の利用となっている。

問 管理棟と自動販売機を一体管理できないか。
答 現在設置している方

富里親水公園の状況について

防火用水や親水環境保全機能等の多面的機能の活用を目的に、国営農業用水再編事業と一体的に26年度から3年間で総工事費6676万9000

円をかけて整備した。草刈りについては、富里・高丘・吉野の3自治会が管理、池の給水管理は取水する用水を管轄する用水組合に委託し、それ以外は町が維持管理している。

問 草刈りの経費は資源保全を使っているのか、別に管理労賃を支払うのか。
答 経費は資源保全を使っている。機械については町が貸出している。

問 ここに公園を設置した理由はなにか。
答 富里・高丘・吉野の3自治会のシンボリックな公園の設置要請と、将来的に千歳鶴川線と北進平取線がつながる道路ができることから、沿道サイビスのため設置した。

問 池の水が汚れていて水に親しめる環境ではない。きれいな水にすべきと思うが。

問 池の水が汚れていて水に親しめる環境ではない。きれいな水にすべきと思うが。

【主な質疑】

問 草刈りの経費は資源保全を使っているのか、別に管理労賃を支払うのか。
答 経費は資源保全を使っている。機械については町が貸出している。

問 ここに公園を設置した理由はなにか。
答 富里・高丘・吉野の3自治会のシンボリックな公園の設置要請と、将来的に千歳鶴川線と北進平取線がつながる道路ができることから、沿道サイビスのため設置した。

問 池の水が汚れていて水に親しめる環境ではない。きれいな水にすべきと思うが。

問 池の水が汚れていて水に親しめる環境ではない。きれいな水にすべきと思うが。



周辺地域のシンボルや憩いの場として期待される富里親水公園

答 用水を取水しているが、浄化するものがなく、流れが悪いため藻が発生している。きれいになるよう工夫する。

新町フォーラム線道路改良工事の進捗状況について

新町とフォーラムビルツジを結ぶ総延長105

7mで、平成24年度に着手している。

来年度は、舗装工までの完了予算を要求しているが、少なくとも路盤工を完成させ通行できるように工事を進めたい。

【主な質疑】

問 車道だけでなく歩道も併設されるのか。
答 幅2.5mの歩道を設置する。

問 車道だけでなく歩道も併設されるのか。
答 幅2.5mの歩道を設置する。

一般質問

ここが聞きたい



森田正樹 議員

環境整備

問 町道、道道の歩道の雑草が伸びており、児童・生徒や町民の通行に支障が出ている。

新町の歩道横の樹木下や排水溝では草丈が1m近くになって伸びている箇所もあり、災害時の危険性があり景観も悪い。

また、春先に歩道にたまる砂等を除去し、雑草が生えてこないようにするなど、雑草が伸びる前に対処できないか。

歩道の雑草が伸びる前に 対処できないか 答 適正な管理に努めたい

町長 草刈りの状況は、道道は年に一度、7月中旬に行われている。また、町道は年2回、6月と9月に実施している。その中で、町道は町が直接管理しているところと、各自治会にお願いしている場所がある。

指摘のあった新町の道



道道の歩道沿いに伸びている雑草（新町地区）

道については、どのような状況か詳しく調査してできる限り適切に管理したい。

また、春先に道路にたまる砂等の除去については、限られた予算の中では、全てまんべんなくとはいえないが、弊害が予想されるところはできる限り対処したい。利用状況や傷み具合などを総合的に見て、適正な管理に努めたい。

地域支援

運営状況を踏まえ 補助金を見直しては

答 今後の自治会の推移を見ながら
検討したい

問 本町には、自治会集会所施設として生活館と生活会館（マナビイハウス）がある。各自治会で施設運営され、規模もさまざまだが、各自治会の住民数や戸数など施設運営の状況を踏まえ、補助金を見直してはどうか。

教育長 本町の地域公民館は、町民福祉課所管の生活館3施設と生涯学習

課所管の生活会館（マナビイハウス）21施設がある。建築年では、古いもので昭和44年・築48年、また、新しいもので平成16年・築13年になる。

現在、施設管理運営費に対する補助については、規則および補助要綱に基づき1施設あたり年間10万円を限度に定額助成している。定額補助の考えとしては、一定の生活会館の維持として光熱水費や暖房等の基本料金の最低補助ということで8割相当になっている。戸数や活動状況、要望などについて、今後、推移を見ながら補助金を見直しを検討していきたい。



一般質問

ここが聞きたい

学校給食

無料化の方向を持つことが必要では

答 今のところは予定していない



伊藤富志夫 議員

問 学校給食の値上げが段階的に計画されている。本年10月、そして平成31年4月、さらに1年後となっているが、子どもの貧困が言われている中、給食費の無料化が流れとして出てきている。厚真町も無料化の方向を持つことが必要ではないか。

また、ここ数年、町が10%前後補てんを行ってきたが、最低この現状維持はできないか。さらにひとり親・多子家庭の負担軽減対策が必要ではないか。

教育長 学校給食費は、学校給食法で定める設置者が施設設備・運営費を負担、他の賄材料費等の経費は保護者としている。給食費について、給食センター運営委員会の意見を聞きながら適正化を図り、本年10月分の給食費の改定作業を進めている。無償化については今のところ予定していない。給食費の補てんは、暫定的な経過措置として行うが、政策的な意図はない。

い。子どもの貧困対策は、町の今ある制度で対応しているもので、その周知を進めていく。

避難訓練で何が明らかになったか

答 緊張感・切迫した状況を伝える工夫が必要

問 今年2月に新たな防災マップが作られたが、津波ハザードマップでの避難地域への移動手段は何を想定しているのか。近くに徒歩で避難する場所が必要ではないか。

防災訓練

また、昨年11月30日の避難訓練では、どのような問題が明らかになり、今後の対策はどうなっているか。

町長 避難の移動手段は車を想定している。やむなく車を放棄しなければならぬケースを想定して、高規格道路日高自動車道に徒歩で上られる避

難場所を1カ所開設している。事だと考えている。

（こんな質問もしました）
問 非核平和都市宣言について。

や、緊張感や切迫した状況を伝える工夫も必要ではないかということなど、さまざまな意見をいただいた。

地域の方と、行政や防災にかかわる関係者が情報共有と対応策をしっかりと整えていくことが大



高規格道路日高自動車道の緊急避難場所入口

一般質問

ここが聞きたい



高田芳和 議員

子育て支援

給食費と保護者負担額の取り扱いは

答 応分の負担をしていただく

問 平成29年第2回定例会において、こども園の利用者負担額に関する条例の一部改正が行われ、その詳細が7月28日開催の全員協議会で示された。今年度は、新条例と旧条例を比較して低い方を適用する経過措置があるが、経過措置が切れる平成30年度から、一号認定に係る利用者負担額とは別に給食費を徴収されるのか。

また、3号認定の7階層で3割強、8階層で5割強の改定は上げ過ぎだと思いが。

町長 平成30年4月以降

においては、小学校の給食賄材料費について実費負担の原則がある。それと比較して、やはり1号認定の給食費についても応分の負担をさせていただきたいと考えている。

また、今回の利用者負担額を設定するにあたり、基本

的には利用者負担額の軽減を図る改正をした。ただ、国の徴収基準を採用しており、7階層・8階層については1000万円を超える方々なので大きな負担にならないと思

保護者負担額の納入通知書

公共交通

「めぐるくん」以外の支援策が必要では

答 各団体と議論を重ねている

にある。また、市街地在住の方が「めぐるくん」を利用したくても、道路運送法の制約から利用できなく不満を抱いている。この現状を解決するため、「めぐるくん」の他の支援策が必要と思いが。

町長 循環福祉バスは、道路運送法の制約から、日常生活に必要な用務を反復継続して行う輸送に限られており、平日運行が限界と思っている。それに代わる手段として、タクシーを休日運行させていた。また、市街地の皆さんの苦情も承知している。

これらについては、行政や社会福祉協議会、福祉団体とも議論を重ねているところなので、答えについてはもう少し時間をいただきたいと思います。

問 高齢者等の交通弱者の方が住み慣れた地域で生活していくには、「めぐるくん」は欠かせない足になっているが、運行空白日の日曜日に市街地に出てこなければならぬ場合

一般質問

ここが聞きたい

まちづくり施策

将来の厚真町の人口問題について

答 人口問題に真摯に立ち向かい 取り組みを進める

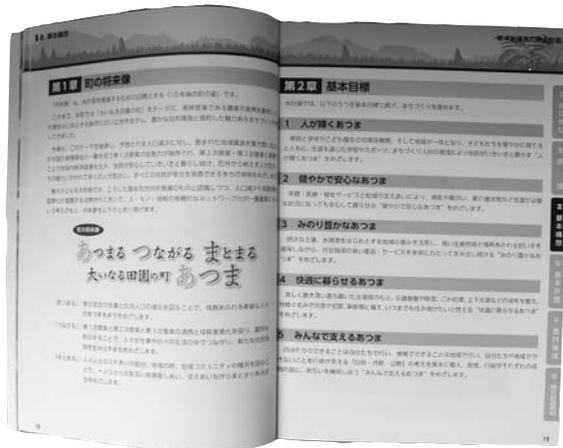


吉岡茂樹 議員

問 将来を見通した第4次総合計画が策定されているが、人口問題に日本全体でグローバル化社会といわれ、社会・経済がいくら変わっても厚真町は時の町村合併には参加せず、自主自立の道を選択し、自立と協働のまちづくりを進め現在に至っている。

国が地域を再生させ、魅力ある雇用を増やすことよって若者が地方に住みやすくなり、子どもを産み育てやすい環境を整えることで出生率の向上を支援するのが地方創生だが、事業展開は。

町長 第3次総合計画の再構築をしながら第4次厚真町総合計画・総合戦略をしっかりと立て直し、厚真町の人口減少問題に対応してい



今後人口減少問題に立ち向かうためには、若い方々の移住・定住が鍵となり、所得の向上や雇用の場の確保、そして、高齢の方々やシニア層にもゆったり安心して住んでいただける環境を維持し、整えていくことが、人口問題に真摯に立ち向かう行政のあるべき姿と考えている。

障がい者対策

問 本町の公共施設は数多くあるが、特に役場庁舎やスポーツセンター、マナビイハウスなどは、障がい者、特に車いす利用者に対して配慮が少ないように思える。

スロープや手すりなどは備え付けられているが、実際それらを活用すると、スロープはコンクリートと地面との段差や軒下の砂利があつたり傾斜が急だつたりして、電動車いすでは後ろに転倒する恐れがあるなど、小さな配慮がないように思える。早急に対応できないか。

公共施設の障がい者に対する施設改修について

答 速やかに適正措置を講じる

町長 公共施設に関しては、建築基準法、バリアフリー法、北海道福祉のまちづくり条例に基づいて公共施設の整備、改修を行っている。公共施設の便座改修、2小学校、福祉センター、スタードーム、青少年センター、厚真中学校の講堂、校舎の大規模改修などを順次手掛けている。

公共施設すべてで改修が終わったわけではないが、財源を確保し、優先順位の高いところから積極的に取り組んでいく。

また、スポーツセンターの玄関ホールは、至急、仮設のスロープで対応したい。



下司義之 議員

合同墓

合同墓の設置は

答 まずは既存の無縁納骨堂を
活用する

問 合同墓の設置に関しては、平成27年第3回定例会で質問しているが、それから2年が経過し、道内の自治体においても設置の動きが多くなっている。

2年前、町長は地方においても必要性がもつと高まれば設置も検討していかないとならないというような答弁をしている。合同墓設置の考えは。

町長 合同墓の設置に関しては新聞等で話題になって、私達も承知している。ただ、町内のニーズがどの程度あるかは見通せない。近傍では、苦小牧市、白老町他、道内自治体の例を参考にしているが、単純にニーズ調査をして規模等を決めては、利用率が低くなる懸念もある。

町内には、既存施設として無縁納骨堂がある。立派な施設で合同墓の機能は十分果たせるので、まずは名称、目的を変えて、利用者が多くなった時点で合同墓の建設を考えた。

役場庁舎

庁舎および周辺環境整備の方針は

答 整備構想を早めに示したい



昭和28年に建設された役場庁舎

問 役場庁舎建て替えおよび庁舎周辺環境整備に関しては、平成28年12月開催の第4回定例会で質問しているが、本年7月31日に開催された総務文教常任委員会において、新築される児童会館については、庁舎周辺の他の施設整備との関係もあり、平成30年度に建設をし、場所は、小学校周辺も検討中という説明がされた。役場庁舎建設および周辺環境整備方針について、施設の移転、廃止も含め

町長 役場庁舎老朽化対策の一環として、庁舎周辺公共施設の大規模改修、周辺整備などの構想を、本年度中に明確にしたいと説明してきた。

庁舎と児童会館は老朽化が非常に進んでいること、児童会館が狭あいになっっていることから、児童会館の建築を優先したい。建設場所は、学校周辺にあるのがベストではないかと考えている。

役場庁舎、児童会館、青少年センター、母子センター、福祉センターの活用に関して、整備計画の中で早めに示したい。

（こんな質問もしました）
問 まちおこし活動の一つのテーブルに乗せては、
答 ささまざまな団体が情報交換する場は用意していきたい。

どうなった

平成28年中に行われた一般質問の提言などが、その後どうなったかお知らせします。

【平成28年6月定例会】

防災教育、自治会単位の研修、組織化をどう進めるか

災害に対する心構え、事前知識の必要など、防災教育、自治会単位の研修、組織化をどのように進める計画か。

町長答弁

防災知識の習得とリーダーを育成

防災対策は社会基盤等と地域コミュニティ対応が必要。町民に防災知識を習得してもらい、リーダーを育てたい。今年度は地域3カ所で訓練または研修を進める。

どうなった

3自治会で防災訓練を実施し、防災マスター会議を3回開催

平成28年度は、浜厚真・厚和・共和団地の3自治会で地震・津波防災訓練を実施し、防災意識・知識向上を図った。また、リーダー養成では、防災マスター会議を3回開催した。

【平成28年6月定例会】

研修農場構想はどうなっているか

農業経営を目指す若者を育てるための研修農場構想について、独立就農を希望する新規就農者に対する教育機能を充実させたいとしているが、その後の経過は。

町長答弁

研修農場的なものを用意する

本来の受け皿と育成組織とはどうあるべきかを考え、きちんとした研修農場的なものを用意する。また、専門的に対応する人材を確保するため、新しい担い手育成機構(仮称)なものを作りたい。

どうなった

育成センター設立と研修農場の整備をしている

研修体制の強化と新規就農支援をワンストップで行う「農業担い手育成センター」の設立と、その中核施設である研修農場(旧富野小学校校舎改修と農業研修用栽培ハウスなど)の整備を行っている。

【平成28年3月定例会】

今後の水道料金の見通しは

水道事業は総事業費59億円で、平成27年度以降も40億円を償還していく。今後の水道料金の見通しは。

町長答弁

経営計画を立て、単価設定を考えた

今後も事業投資があり、新たな水道経営計画を立てなければならない。基本料金と従量制のバランス、損益勘定を明確にし、経営計画を立てて単価設定を考えた。

どうなった

平成41年度まで現行維持を検討

経営計画の分析結果から、利用者負担増を避けるため、平成41年度まではさまざまな経費削減努力をし、現行維持を検討中。それ以降は再検討する。

追跡! あの質問は

【平成28年12月定例会】

英語圏地域での修学旅行実現は

旅行先を英語教育の集大成として、平成30年度から3年間の実現に向けて保護者・関係機関と調整しているのか。

教育長職務代理答弁

手上げ方式により実施する方向で具体化を図っていききたい

全員参加を原則とする修学旅行としての実施はハードルが高いと判断し、手上げ方式により実施の具体性を図っていききたい。

どうなった

保護者説明会を開催し、実施に向けて意向調査を進めている

保護者説明会を開催し、具体的な実施計画案の説明を行い、保護者・生徒に対して意向調査を行いながら、具体化に向け準備を進めている。

【平成28年9月定例会】

妊婦健診に係る交通費の助成は

妊婦健診に係る北海道の助成制度を積極的に活用し、妊婦世帯の経済的負担の軽減を図っていきべきと思うが。

町長答弁

平成28年4月に遡及した制度設計と補正予算を計上する

北海道が取り組む以上、町も道民の権利であるので、第4回定例会で制度設計の説明と、必要な補正予算を計上する。

どうなった

妊産婦通院費補助事業として予算を計上

- ・ 町外の医療機関で受診した妊婦一般健康診査に要した交通費14回分
- ・ 出産のため町外の医療機関の受診に要した交通費1回分
- ・ 町外の医療機関で産後健診に要した交通費1回分

【平成28年9月定例会】

在宅医療の体制整備は喫緊の課題かと思うが

超高齢社会に続き多死社会が到来すると言われる中、在宅医療の体制整備は喫緊の課題と思う。医療機関と相談し、町として看護師のなり手確保や処遇改善などへ助成しては。

町長答弁

地域包括ケアシステムを立ち上げ関係機関と連携を深める

地域包括ケアシステムの早急な立ち上げと、医療機関も含めた連携を密にしていく。高齢者の共同福祉住宅的なものもさらに充実が必要と考えている。人材確保は、本町の医療機関と連携を深め支援していききたい。

どうなった

介護予防事業の充実に努め、人材確保支援を継続

高齢者共同福祉住宅の建設や小規模多機能施設の開設、町内医療機関の医師と地域包括支援センターとの連携による「認知症初期集中支援チーム」が設立し、介護予防事業の充実に努めている。人材確保は、医師派遣や看護師等の人材確保・育成に協力しながら安定的な医療の供給を図っている。



議会の議決案件（賛否状況）

臨時会 平成29年 7月28日（金）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	厚真地区子育て支援住宅建設工事請負契約の締結	賛成全員
議案第2号	上厚真中央公園整備工事請負契約の締結	賛成全員
議案第3号	財産の取得	賛成全員
議案第4号	財産の取得	賛成全員

臨時会 平成29年 8月29日（火）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	配水管等切替工事（1工区）請負契約の締結	賛成全員
議案第2号	配水管等切替工事（2工区）請負契約の締結	賛成全員
議案第3号	財産の取得	賛成全員
議案第4号	平成29年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	賛成全員

定例会 平成29年 9月12日（火）～13日（水）

議案番号	議 件 名	賛 否
同意第1号	厚真町教育委員会委員の任命	同意全員
同意第2号	自治功労賞表彰	同意全員
議案第1号	厚真町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定	賛成全員
議案第2号	厚真町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第3号	北海道市町村総合事務組合理約の一部変更	賛成全員
議案第4号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部変更	賛成全員
議案第5号	北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更	賛成全員
議案第6号	厚真町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更	賛成全員
議案第7号	平成29年度厚真町一般会計補正予算（第3号） 反対者1名（伊藤議員）	賛成多数
議案第8号	平成29年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第2号））	賛成全員
議案第9号	平成29年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（介護サービス事業勘定補正予算（第1号））	賛成全員
議案第10号	平成29年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	賛成全員
議案第11号	高齢者共同福祉住宅等建設工事請負契約の締結（木本議員除斥）	賛成全員
認定第1号	平成28年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定	決算審査特別委員会へ付託
認定第2号	平成28年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	
認定第3号	平成28年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	
認定第4号	平成28年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	
認定第5号	平成28年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	
認定第6号	平成28年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	
意見書案第1号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	採択全員

議会がもっと身近になる広報紙づくりへ

講師 エディター・広報アナリスト 吉村 潔 氏

8月22日、ポールスタ―札幌でエディター・広報アナリストの吉村潔氏を講師に迎え、お話を聞かせていただきました。研修では「議会がもっと身近になる広報紙づくりへ」というテーマで、6項目の視点を基に、10町村の議会広報紙クリニックが行われました。

【クリニックの視点】

- ① 議事・議決機関としての説明責任が果たされているか（質疑・討論・説明責任が必要）
- ② 議会活性化と連携した広報になっているか（議会の動きが活発になればよい）
- ③ 地域課題の共有・住民参加の広報が実施されているか（地域創生、定住・移住での地域課題など）
- ④ 定例会以外の情報も充実しているか（時には広報委員と対談することも必要）



吉村氏の講演に耳を傾ける広報委員

⑤ 住民の知りたいニーズに応えているか（町民の皆さんの声がまちづくりにつながる）

⑥ 進んで手に取り、読みたくなる工夫があるか（説明的であるより、いかに一瞬のイメージを切り取るか）

講演の中で、ここ4、5年で議会広報は変わってきたのだと感じました。また、議会のチェック機能の活動が浸透してきていると思えました。研修会に広報委員全員で参加し、各町村の広報紙づくりを勉強させていただきました。

文化活動団体紹介

写真同好会

紹介者：事務局 蛇池 克弘さん

厚真写真同好会は現在7名の会員で活動しています。

主な活動は、写真撮影会、各種写真展への出品、青少年センターでの常設展示、文化祭での写真展などを行っています。

文化祭の写真展では、一般の方からの出品、厚真高校写真部からの協力もいただいて開催しています。

会員は随時募集しています。お気軽にお問い合わせください。

【連絡先】

会長 西尾 茂さん
 (☎ 090 - 8371 - 6731)
 事務局 蛇池 克広さん
 (☎ 090 - 2073 - 4052)



(写真撮影：臼澤賢一さん)